

内容紹介

- 5月は消費者月間です。…………… (1)
- 公的機関を名乗る電話に注意! …… (2)
- 平戸市消費生活センター開設のお知らせ …… (2)
- 消費生活センター相談窓口から …… (3)
- 「オンラインゲーム」のトラブルに注意!
- お知らせ …… (4)
- 消費生活支援講座に講師を派遣します
- 自動車税の納期限は6月2日(月)です



5月は消費者月間です。

月間統一
テーマ

「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」

近年、高齢者の消費者被害が増加傾向にあります。さらに、被害にあっても泣き寝入りしたり、被害にあっていることに気づいていない高齢者も多くなっており、地域や関係機関が連携し、積極的な見守り対策やサポートを講じることが求められています。

このような現状を踏まえ、今年度は「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」を統一テーマとして、全国でさまざまな取り組みが展開されます。

消費生活センターを中心とした地域の関係者が幅広く連携し、長崎県においても、多様な主体との連携を図り、県民の皆様の安全・安心な消費生活の実現を目指してまいります。

消費者月間啓発キャンペーンを実施します!

消費者問題について、県民の方々に知っていただき被害を未然に防止するため、長崎・佐世保・諫早地区でチラシ等を使った街頭啓発キャンペーンを実施します。

主催 長崎県新生活学校連絡協議会

後援 長崎県・長崎市・佐世保市・諫早市

内容 啓発チラシの配布、パネル展示等

長崎地区	諫早地区	佐世保地区
とき 平成26年5月8日(木) 13:30～14:30	とき 平成26年5月22日(木) 10:00～11:00	とき 平成26年5月30日(金) 13:30～14:30
ところ 長崎市浜の町アーケード ベルナード通り	ところ 諫早市山川町 西諫早地区センター内広場	ところ 佐世保市四ヶ町 島ノ瀬公園横通り



公的機関を名乗る電話に注意!

3月末のこと、新聞にこのような記事が掲載されていました。

見出しは「また警官名乗る詐欺」。長崎市内の無職女性が警察官などを名乗る男から現金約600万円をだまし取られたというものです。手口は「通帳を偽造されやすい名前にあなたも出ている。詳しいことは、私の言う銀行協会の電話番号に問い合わせて!」というもの。指示どおり電話をかけると「特別な通帳を作れば心配ない。預金を引き出して準備してください。」といわれ、600万円用意したところに、銀行協会職員を名乗る男があらわれ、現金を受け取っていった、というものでした。これは「劇場型」と呼ばれる手口で、同月14日にも諫早市で360万円が騙し取られるという事件が起こっています。

【手口】

高齢者宅に警察官や銀行協会を騙り

- ・あなたの名義の通帳が偽造されている
- ・このままでは凍結されてお金が引き出せなくなる
- ・銀行協会の者が説明に伺います

などという電話がかかっています。そのほか考えられる手口として

- ・詐欺グループを摘発したところ、あなたの名義で通帳が作られているので、確認するためにキャッシュカードと暗証番号を確認してほしい
- ・あなたの預貯金を安全な口座に移すので現金を引き出して預けてほしい
- ・銀行協会の者(警察官)がキャッシュカードを取り替えるために受け取りに来るので、暗証番号を教えてください

などと信用させて、現金やキャッシュカードを騙し取ろうとします。

他にも昨年度、市の職員を騙る「還付金詐欺」なども発生しています。公的機関から金銭に関する電話がかかることはありません。「おかしいな!？」と思ったら、再度その機関に電話して確認することも必要です。十分に注意しましょう。



「平戸市消費生活センター」が開設されました!

平成26年4月1日に平戸市消費生活センターが開設されました。

市民の皆さんが安全に安心して暮らせるように、事業者との商品やサービスの契約に関する揉め事など、消費生活相談業務を行っております。

消費者トラブルでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談内容は固く守られます。



消費生活センターの相談窓口から

オンラインゲームのトラブルに注意！ ～未成年のゲーム利用は家族でしっかり話し合って～

相談事例

クレジットカード会社から覚えのないオンラインゲーム利用料の請求があった。小学生の娘は、時々私のスマホを使ってゲームで遊んでいた。2か月前1度だけゲーム内のアイテムを購入したいと頼まれて千円分のクレジットカード決済を許したことがある。娘に問いただしたところ無断でカード決済を繰り返していたことを認めたが、クレジットの仕組みについては全く理解していない。私のアカウントにはカード情報を登録済みだったため、私の許可なしで利用出来たようだ。スマホの利用履歴にはキャリア課金も含めて23万円の利用が確認された。



(三十代、女性)

センターの対応

ゲーム会社やゲームのできる環境を提供するプラットフォーム会社やクレジットカード会社に書面で未成年者取り消しについて申し出てみるよう助言したが、相談者はクレジットカードやスマホの管理責任もあったとして今回は支払う事とした。今後はゲームの利用について家族でよく話し合うことになった。

消費者へのアドバイス

子どものオンラインゲームで高額請求を受けたという親からの相談が増えています。最近ではトラブルを防ぐためゲーム会社においても年齢により利用金額の上限設定などの対策をとっている例が増えていますが、うその年齢で登録してしまいトラブルになるケースが多くみられます。また民法では、親など法定代理人の同意がない未成年者契約は取り消しができるとされていますが、これも年齢を偽ると取り消しができない場合があります。さらにクレジットカード決済では会員規約に管理責任を明記していて、子どもが使った場合は家族間使用となりカード名義人である親などに請求されます。

オンラインゲームができる機器はパソコンやスマホだけでなくインターネット接続が可能な携帯用ゲーム機やタブレット端末、携帯型音楽プレーヤーなど多岐に渡っています。またゲーム自体は無料でもゲーム内の通貨やアイテムを有料で購入しなければ楽しめないゲームが多く、終わりのないゲームの誘惑に負けて止められなくなるなどゲーム依存の問題も深刻です。

トラブルを防ぐためには次のような注意が必要です。

- 親子でゲームの仕組みや料金体系、決済方法などを確認したうえで遊び方やルールを話し合っ
て決める。
- 大人はクレジットカードの管理責任があることを認識し、子どもに見つからない場所に保管す
る。子どもにカード番号や暗証番号を教えない。利用明細を毎月確認する。

トラブルになったら、すぐに親子で最寄りの消費生活センターか市町相談窓口にご相談しま
しょう。

お知らせ

消費生活支援講座に講師を派遣します

長崎県消費生活センターでは、複雑・多様化する消費生活環境の中で、自立する消費者としての意識を高め、被害を未然に防止するため、講座に講師を派遣します。

(派遣期間:平成26年5月~平成27年3月 経費は無料です)

◆高齢者見守り講座◆

対象	民生委員、在宅福祉に従事する方等 (地域包括支援センター等支援者が主催する講座)
テーマ	高齢者を狙う悪質商法の実態と対策法

◆消費生活支援「シニア講座」◆

対象	主に高齢者 (市町教育委員会、公民館、老人大学等が主催する講座)
テーマ	悪質商法に騙されないために

◆消費者講座「暮らしの安全」◆

対象	一般消費者 (市町、各種団体等が主催する講座)
テーマ	①知っておきたい!食べ物の知識 (糖分、添加物等の簡易実験もできます。 但し材料費のみご負担下さい。) ②リコール商品のトラブルについて

◆消費生活支援「ヤング講座」◆

対象	高校生など社会人となる前の方 (高等学校、PTA等が主催する講座)
テーマ	賢い消費者になるために

◆このほか、消費生活に関するご希望のテーマによる「消費生活学習会」へ講師を派遣します。
また、消費生活センター内の講座室を利用できます。

申込、問合せ

★長崎県消費生活センター TEL 095-895-2320

〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階

ホームページ (<http://www.nagasaki-shouhi.jp/>) 「ながさき消費生活館」でも申し込みが可能です。



自動車税の納期限は6月2日(月)です



- 自動車税の納税通知書は、5月8日(木)に発送します。
- 金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できます。納期限までに必ず納めましょう。
- 「納税証明書」は継続検査及び構造等変更検査の際に必要ですので、車検と一緒に大切に保管してください。
- 転居等で納税通知書が届かない方は、お問い合わせください。
- 次回から口座振替による納付に変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

《お問い合わせ先》

長崎振興局税務部	TEL 095-821-8835
県央振興局税務部	TEL 0957-22-0508
県北振興局税務部	TEL 0956-24-7056
五島振興局税務課	TEL 0959-72-2121 (代表)
壱岐振興局税務課	TEL 0920-47-1111 (代表)
対馬振興局税務課	TEL 0920-52-1311 (代表)

この情報は県消費生活センターのホームページ「ながさき消費生活館」でもご覧いただけます

<http://www.nagasaki-shouhi.jp/>



計量器に関するお問い合わせは

長崎県計量検定所

〒850-0047 長崎市銭座町3-3
TEL 095-844-9892 FAX 095-844-8844

編集・発行

長崎県消費生活センター

(長崎県県民生活部食品安全・消費生活課)

〒850-0057 長崎市大黒町3-1 長崎交通産業ビル4階

ホームページ「ながさき消費生活館」

TEL 095-824-0999

FAX 095-828-1014

<http://www.nagasaki-shouhi.jp/>